

廃棄品と一緒に保管していた再使用品を紛失させた**【発生状況】**

再使用品である 集じん灰計量機のシュートを取付けようとしたところ、仮置き場に見当たらず、紛失したことに気付いた。

(経緯)

当該機器は2系統あり、元々は1系統のみ施工する予定だったが、2系統とも更新することとなった。

新規品は1系統分しかなかったため、片方は新規品を取付け、片方は旧品を再使用することとなっていた。

旧品は2系統分とも保管していたが紛失してしまった。
「再使用品」表示をしていなかったため、廃棄品と勘違いされたとされる。
(新規品のみ残存)

紛失したシュート部
…角ダクト(480×280×350L/SUS製)
※写真は残っていた新規品

**【原因・問題点】**

- ①再使用品の表示がされていなかったため、廃棄品と思われて廃棄された。
- ②形状の同じ再使用品と廃棄品が同じ場所に置かれていたため、再使用品と廃棄品の区別ができない状態だった。

【対策】

- ①再使用品には識別表示を行う。
- ②再使用品と廃棄品は同一箇所に保管しない。やむを得ず保管する場合は、誰が見ても明確に区別・確認できるような表示等を行う。